



平成 26 年度

# 児童相談所事業概要



# 目 次

1 平成26年度の児童相談所状況について	1
2 児童相談所の概要	
(1) 児童相談所別所管区域	2
(2) 機構・職員配置	2
(3) 児童相談の内容	3
(4) 事業系統図	4
(5) 事業一覧表	5
3 児童相談所の統計	
(1) 児童相談の状況	
1-1 市町村別児童人口状況	6
1-2 相談受付状況	7
1-3 男女別受付状況	8
1-4 市町村別面接相談受付状況	9
1-5 年齢別受付状況	10
1-6 面接相談 経路別受付状況	11
1-7 テレホン相談 年齢別受付状況	12
1-8 テレホン相談 経路別受付状況	13
1-9 テレホン相談 いじめ相談状況	13
1-10 相談処理状況	14
1-11 養護相談処理状況	14
1-12 指導・調査の状況	15
1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況	16
1-14 施設別入・退所状況	17
1-15 施設入所状況	18
1-16 措置停止・措置後指導状況	19
1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	19
1-18 警察からの児童通告状況	20
(2) 虐待対応の状況	
2-1 虐待内容別相談状況	21
2-2 年齢別虐待相談状況	21
2-3 主な虐待者別相談状況	21
2-4 経路別虐待相談状況	22
2-5 家族構成別虐待相談状況	22
2-6 児童福祉法対応状況	23
2-7 主な虐待の背景	24
2-8 年度別虐待相談取扱い状況	25
2-9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績	26
2-10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況	27
2-11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳	27
2-12 親子支援チーム実績	28
2-13 保健師業務実績	29

( 3 )	一時保護の状況	
3 - 1	利用状況	31
3 - 2	相談内容別一時保護所一時保護状況	32
3 - 3	日数別一時保護所一時保護状況	33
3 - 4	学齢別一時保護所一時保護状況	33
3 - 5	一時保護所退所状況	34
3 - 6	思春期生活支援事業入退所状況	35
3 - 7	思春期生活支援事業学齢別入所状況	35
( 4 )	里親事業の状況	
4 - 1	里親登録・委託児童状況	36
4 - 2	緊急一時保護実施状況	36
4 - 3	里親委託・解除状況	36
4 - 4	3日里親実施状況	36
4 - 5	里親相談員活動状況	37
4 - 6	里親関係研修	37
( 5 )	障害児の状況	
5 - 1	在宅重症心身障害児者訪問指導状況	38
5 - 2	在宅重症心身障害児者療育指導連絡会議実施状況	38
5 - 3	在宅心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	38
5 - 4	療育手帳判定実施状況	39
5 - 5	特別児童扶養手当診断実施状況	40
5 - 6	判定証明等証明書発行状況	40
5 - 7	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	41
5 - 8	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	41
5 - 9	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	41
5 - 10	市町村就学指導委員会出席等状況	41
5 - 11	心身障害児人口児童相談所把握状況	42
( 6 )	事業・会議の状況	
6 - 1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	43
6 - 2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	43
6 - 3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	43
6 - 4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	43
6 - 5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	44

\*特に断り書きがないものについては件数を表す。

## 1 平成 26 年度の児童相談所状況について

### <全体状況>

児童相談所は児童福祉法第 12 条に基づき設置され、子どもの福祉に関する業務を行う専門的な機関として、県所管内に 5 か所設置されています。

平成 26 年 4 月に新設の児童相談所を平塚市に設置し、相模原市に設置されていた県北地域児童相談所を廃止しました。それに伴い、所管区域も一部変更しました（P2 参照）。

表 1 は、県所管の児童人口（18 才未満）の 3 年間の推移と資料編の『相談受付件数』（テレホン相談を除く。）とその内数である『養護相談件数』（養護相談全体から虐待相談件数を除いた数）、『虐待相談件数』、『障害相談件数』、『非行相談件数』、『育成相談件数』の比較と推移です。

（表 1）

年度	所管 児童人口 (※)	相談 受付数	養護 相談数	虐待 相談数	障害 相談数	非行 相談数	育成 相談数
24	446,560 人	7,486	627	2,282	3,699	135	560
25	443,524 人	7,784	635	2,484	3,667	194	593
26	440,715 人	8,325	569	2,707	3,966	224	647

（※平成 26 年 1 月 1 日 神奈川県年齢別人口統計調査より）

所管児童人口は減少していますが、『相談受付数』の増加傾向は継続しています。平成 26 年度は『養護相談』以外の相談が増加しています。平成 25 年度に障害相談の伸びが止まりましたが、平成 26 年度は再度増加してきています。

### <保健師業務の状況>

神奈川県では、子ども虐待相談を初めとした複雑困難な相談に対し、とりわけ保健医療に関わるアプローチを充実するために平成 19 年度に中央児童相談所に保健師が初めて配置され、平成 23 年度には県所管すべての児童相談所に保健師 1 名が配置されました。他県では児童福祉司として配置している場合もあるようですが、神奈川県では、子ども虐待等へのチームアプローチとして不可欠であるとの考えから、保健業務という固有の専門性を発揮する保健師として配置しています。

表 2 は、保健師業務実績です。『個別ケースへの対応』は、面接や訪問、ネット会議等ケースに対応した業務、『地域との連携』は、市町の保健師や関係機関との会議に関する業務、『その他』は、研修(講師)や保健師業務の整理等に関する業務で、数字は業務全体に対する百分率を表します。

（表 2）

年度	個別ケースへの対応	地域との連携	その他
23	56.9 %	13.1 %	30.0 %
24	71.0 %	12.4 %	16.6 %
25	72.3 %	10.6 %	17.1 %
26	64.9 %	11.7 %	23.5 %

年度により多少のばらつきはありますが、概ね『個別ケースへの対応』に 6～7 割、『地域との連携』に 1 割程度、『その他』に 2～3 割の割合で業務を実施してきたことが分かります。

最近では、通告ケースに対する保健・医療の専門性に基づく対応、関係機関との連携の調整役として、施設や一時保護所の子どもに対して、生活の背景を踏まえた性教育、心理教育等の実施とその活動領域を拡げています。

児童相談所における子ども虐待を初めとした複雑困難なケースへの対応において、保健師が果たすべき役割について、少しずつですが神奈川の実践モデルとして形が整いつつあります。

## 2 児童相談所の概要

### (1) 児童相談所別所管区域

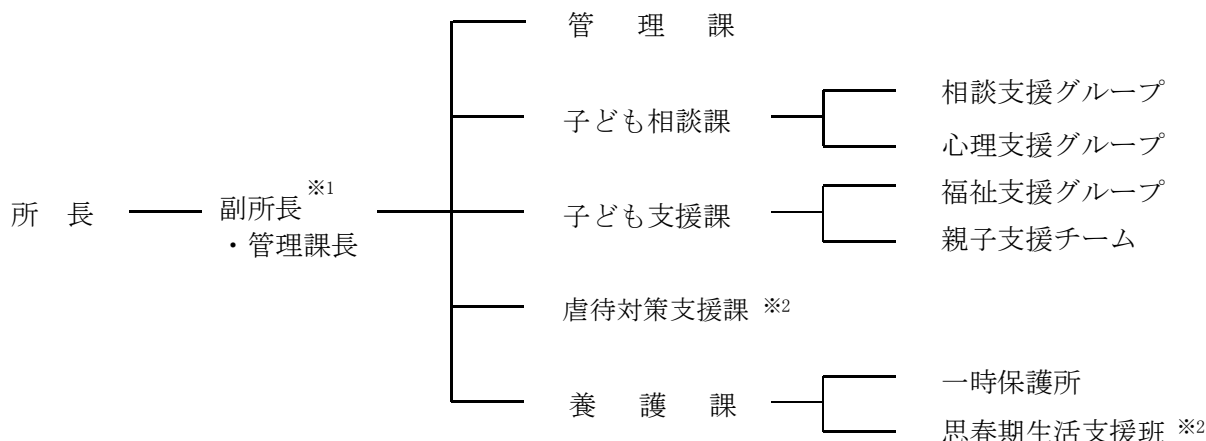
(平成27年4月1日現在)

児童相談所名	所在地	所管区域		テレホン相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、 寒川町	0466(84) 1600	0466(84) 7000 (子ども家庭110番)
	0466(84) 2970			
平塚	〒254-0753 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、 大磯町、二宮町	0463(73) 6888	
	0463(73) 6799			
鎌倉三浦地域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	046(828) 7050	
	046(825) 7071			
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32) 8000(代)	
	0465(32) 8137			
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	厚木市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	046(224) 1111(代)	
	046(225) 1735			

### (2) 機構・職員配置

#### ア 機構

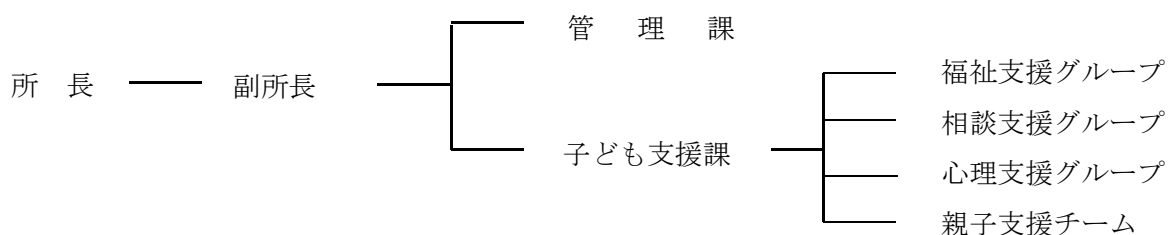
(ア) 中央・平塚・厚木児童相談所



※1 中央児童相談所は副所長と管理課長をそれぞれ置き、管理課長は県立総合療育相談センター管理課長が兼ねる。

※2 虐待対策支援課・思春期生活支援班は、中央児童相談所に設置

(イ) 鎌倉三浦地域・小田原児童相談所



## イ 職員配置

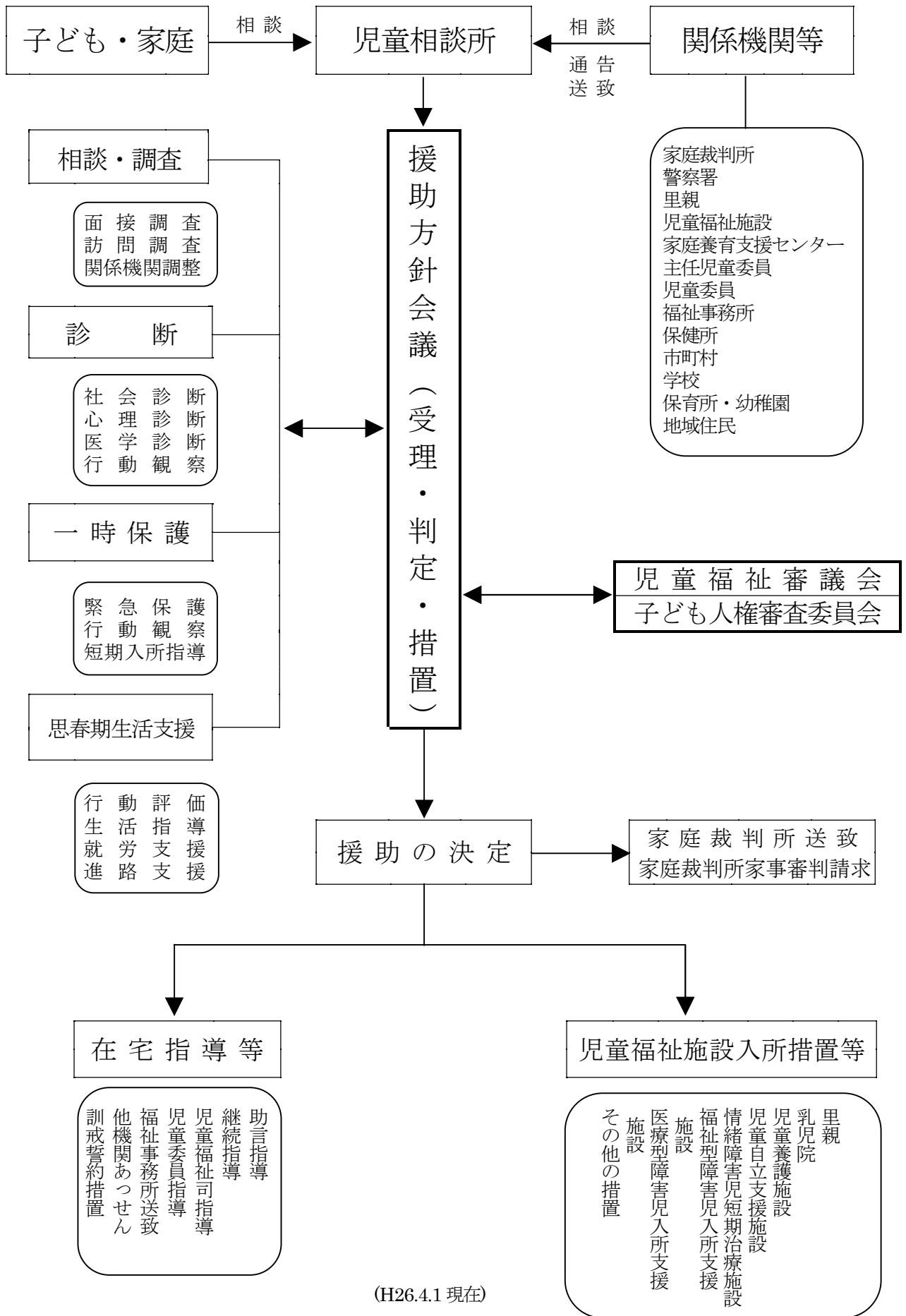
(平成27年6月1日現在) (人)

職 職 名 種 児 童 相 談 所 名	所 副 所 長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	計	非 常 勤 職 員			
												医 師	電 相 談 話 員	そ の 他	計
中 央	2	4	0	25	5	12	10	1	1	0	60	3	3	21	27
平 塚	2	3	2	14	3	14	7	0	1	3	49	2	0	19	21
鎌倉三浦	1	2	1	7	3	0	4	0	1	0	19	1	0	4	5
小田原	1	2	1	8	3	0	5	0	1	0	21	1	0	4	5
厚 木	2	3	2	16	3	12	7	2	1	3	51	2	0	21	23
計	8	14	6	70	17	38	33	3	5	6	200	9	3	69	81

## (3) 児童相談の内容

種 別	内 容	
養 護	養 護 相 談	保護者の家出・失踪・服役・死亡・離婚・病気・出産など養育困難な子どもの相談 虐待・置き去り・迷子など環境的課題を有する子どもの相談 里子に関する相談
	保 健 相 談	未熟児・虚弱児・内部機能障害・小児喘息・神経疾患等を有する子どもの相談
	障 害	肢体不自由児相談
視聴覚障害相談		弱視・難聴を含む視、聴覚等視聴覚障害児に関する子どもの相談
言語発達障害等相談		構音障害・吃音・失語等音声や言語の障害に関する子どもの相談
重症心身障害相談		重症心身障害児(者)に関する相談
知的障害相談		知的障害児に関する相談
非 行	発 達 障 害 相 談	発達障害又は発達障害様の症状のある子どもの相談
	ぐ犯行為等相談	虚言癖・浪費癖・家出・浮浪・外泊・乱暴・性的逸脱等のご犯行為、問題行動のある子どもや、警察署からのご犯少年の通告のあった子ども、触法行為があつて警察署から通告のない子どもの相談
育 成	触 法 行 為 等 相 談	触法行為で警察署から通告のあった子ども、犯罪少年で家庭裁判所から送致のあった子どもの相談
	不 登 校 相 談	登校(園)していない・できない子どもや、長期欠席・怠学などの子どもの相談
里 親	性 格 行 動 相 談	反抗・緘黙・家庭内暴力など性格や行動上の問題や、いじめに関する子どもの相談
	適 性 相 談	進学・職業の適性、学業不振などに関する子どもの相談
	し っ け 相 談	家庭内におけるしつけ・性教育・遊びなどに関する子どもの相談
そ の 他	里 親 相 談	里親に関する相談
そ の 他	そ の 他 相 談	上記のいずれにも該当しない相談

(4) 事業系統図



(H26.4.1 現在)



(5) 事業一覧表

業務系統図の相談援助業務を強化、補完するため、個別に予算化された次の諸事業を実施しています。

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業 地域児童福祉強化充実	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談 関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業 野外訓練指導事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修 情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭 110 番	電話による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施 虐待対策支援課との連携による土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業 週末家庭制度 里親相談員活動事業 里親研修	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する 事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る 養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発委託推進 里親認定前研修、養育里親研修、専門里親研修、里親相談員研修、里親認定更新研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣 メンタルフレンドの研修	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣 メンタルフレンドの資質向上のための研修
特別児童扶養手当診断書作成事務 知的障害児療育手帳制度		特別児童扶養手当認定のための診断書の作成  療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業 在宅心身障害児地域訓練会への援助	在宅重症心身障害児者とその家族に対し医師や専門職員による助言指導 市町村が実施する訓練会、療育会議への助言協力
虐待防止対策推進事業	法律相談事業 カウンセリング強化事業 医療サポート事業 調査面接	虐待相談等の法的取扱いに関する弁護士による専門相談の実施 家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施 親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施 暴力等を受けた児童の被害確認面接を実施

### 3 児童相談所の統計

#### (1) 児童相談の状況

#### 資料1-1 市町村別児童人口状況

(平成26年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童相談所名	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					児童人口比(%) 〔 $\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}}$ 〕	比率(%)
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	計		
中 央	藤 沢 市	418,417	22,780	23,199	11,811	11,586	69,376	16.6	34.8
	茅 ヶ 崎 市	237,418	12,657	13,383	7,012	6,682	39,734	16.7	
	大 和 市	232,236	12,471	11,690	6,151	6,320	36,632	15.8	
	寒 川 町	47,438	2,482	2,630	1,361	1,318	7,791	16.4	
	計	935,509	50,390	50,902	26,335	25,906	153,533	16.4	
平 塚	平 塚 市	258,076	12,279	13,638	7,110	7,372	40,399	15.7	20.6
	秦 野 市	169,326	7,890	8,264	4,478	4,656	25,288	14.9	
	伊 勢 原 市	100,850	4,984	5,209	2,918	2,838	15,949	15.8	
	大 磯 町	32,533	1,408	1,654	894	896	4,852	14.9	
	二 宮 町	28,918	1,104	1,361	822	838	4,125	14.3	
	計	589,703	27,665	30,126	16,222	16,600	90,613	15.4	
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 市	173,448	7,913	8,640	4,511	4,192	25,256	14.6	10.2
	逗 子 市	57,868	2,564	2,840	1,549	1,623	8,576	14.8	
	三 浦 市	46,283	1,512	1,969	1,130	1,222	5,833	12.6	
	葉 山 町	32,567	1,619	1,880	968	924	5,391	16.6	
	計	310,166	13,608	15,329	8,158	7,961	45,056	14.5	
小 田 原	小 田 原 市	195,958	8,842	9,702	5,402	5,566	29,512	15.1	11.9
	南 足 柄 市	43,566	2,036	2,293	1,253	1,418	7,000	16.1	
	中 井 町	9,797	363	501	287	285	1,436	14.7	
	大 井 町	17,356	829	1,112	630	594	3,165	18.2	
	松 田 町	11,402	416	457	307	299	1,479	13.0	
	山 北 町	11,075	354	438	279	292	1,363	12.3	
	開 成 町	16,748	990	1,114	547	515	3,166	18.9	
	箱 根 町	13,219	340	414	235	261	1,250	9.5	
	真 鶴 町	7,679	195	257	169	195	816	10.6	
	湯 河 原 町	26,036	907	1,031	625	683	3,246	12.5	
計	352,836	15,272	17,319	9,734	10,108	52,433	14.9		
厚 木	厚 木 市	225,020	11,209	11,933	6,528	6,435	36,105	16.0	22.5
	海 老 名 市	129,191	7,032	7,435	3,732	3,629	21,828	16.9	
	座 間 市	129,548	6,372	6,397	3,454	3,706	19,929	15.4	
	綾 瀬 市	83,903	4,705	4,902	2,400	2,418	14,425	17.2	
	愛 川 町	40,818	1,774	2,094	1,293	1,223	6,384	15.6	
	清 川 村	3,295	120	144	67	78	409	12.4	
	計	611,775	31,212	32,905	17,474	17,489	99,080	16.2	
合計	2,799,989	138,147	146,581	77,923	78,064	440,715	15.7	100.0	
比率(%)		31.3	33.3	17.7	17.7	100.0			

資料1-2 相談受付状況

種別		養護	保健	障害					非行			育成					その他	合計			
		養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	小計	ぐ犯行為等	触法行為等	小計	性格行動	不登校	適性			しつけ	小計	
児童相談所	年度別総受付件数	22年度	3,119	66	48	2	36	223	3,079	59	3,447	103	216	319	978	108	306	122	1,514	748	9,213
		23年度	2,844	59	56	11	19	243	3,269	82	3,680	131	193	324	911	102	338	154	1,505	750	9,162
		24年度	3,442	83	45	3	14	137	3,531	75	3,805	93	106	199	927	94	324	137	1,482	907	9,918
		25年度	3,730	94	38	3	17	161	3,493	99	3,811	80	168	248	989	103	348	175	1,615	843	10,341
		26年度	3,711	52	43	1	32	194	3,759	77	4,106	109	193	302	845	129	315	516	1,805	1,386	11,362
平成26年度児童相談所別相談総受付件数	① 面接相談件数	中央	939	1	19		3	54	1203	8	1,287	15	37	52	74	7	66	7	154	102	2,535
		平塚	690	2	7			38	900		945	6	53	59	62	8	61	2	133	21	1,850
		鎌倉三浦	327		5			18	300	1	324	7	25	32	49	9	40	2	100	28	811
		小田原	330	1	2		3	26	369	2	402	4	25	29	58	16	30	2	106	30	898
		厚木	990	2	8			48	951	3	1,010	18	34	52	52	5	96	2	155	25	2,234
		小計	3,276	6	41	0	6	184	3,723	14	3,968	50	174	224	295	45	293	15	648	206	8,328
	② テレホン相談件数	中央	344	38	1		21	9	15	56	102	39	15	54	473	58	2	493	1,026	1,134	2,698
		平塚	13						2	3	5				6	2	1	2	11	11	40
		鎌倉三浦	3				1		4		5	2	1	3	12	1	3	1	17	5	33
		小田原	26	3	1	1	4	1	8	1	16	2	2	4	13	12	1	4	30	10	89
		厚木	49	5					7	3	10	16	1	17	46	11	15	1	73	20	174
		小計	435	46	2	1	26	10	36	63	138	59	19	78	550	84	22	501	1,157	1,180	3,034
	①+② 総件数	中央	1,283	39	20		24	63	1,218	64	1,389	54	52	106	547	65	68	500	1,180	1,236	5,233
		平塚	703	2	7			38	902	3	950	6	53	59	68	10	62	4	144	32	1,890
		鎌倉三浦	330		5		1	18	304	1	329	9	26	35	61	10	43	3	117	33	844
小田原		356	4	3	1	7	27	377	3	418	6	27	33	71	28	31	6	136	40	987	
厚木		1,039	7	8			48	958	6	1,020	34	35	69	98	16	111	3	228	45	2,408	
	合計	3,711	52	43	1	32	194	3,759	77	4,106	109	193	302	845	129	315	516	1,805	1,386	11,362	

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率(%)
	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
養 護	1,667	1,609	3,276	231	204	435	1,898	1,813	3,711	32.7
保 健	2	4	6	30	16	46	32	20	52	0.5
肢体不自由	25	16	41	2		2	27	16	43	0.4
視聴覚障害			0	1		1	1		1	0.0
言語発達障害	6		6	15	11	26	21	11	32	0.3
重症心身障害	83	101	184	2	8	10	85	109	194	1.7
知的障害	2,560	1,163	3,723	24	12	36	2,584	1,175	3,759	33.1
発達障害	12	2	14	50	13	63	62	15	77	0.7
ぐ犯行為等	32	18	50	34	25	59	66	43	109	1.0
触法行為等	160	14	174	15	4	19	175	18	193	1.7
性格行動	201	94	295	269	281	550	470	375	845	7.4
不登校	27	18	45	49	35	84	76	53	129	1.1
適 性	224	69	293	12	10	22	236	79	315	2.8
し つ け	8	7	15	249	252	501	257	259	516	4.5
そ の 他	128	78	206	787	393	1,180	915	471	1,386	12.2
合 計	5,135	3,193	8,328	1770	1264	3,034	6,905	4,457	11,362	100.0
比 率 ( % )	61.7	38.3	100.0	58.3	41.7	100.0	60.8	39.2	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

種別	中央						平塚						鎌倉三浦						小田原										厚木						合計						
	藤沢市	茅ヶ崎市	大和市	寒川町	管外	小計	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	管外	小計	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	管外	小計	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	管外	小計	厚木市	海老名市	座間市		綾瀬市	愛川町	清川村	管外	小計	
養護	404	188	272	52	23	939	293	198	132	27	24	16	690	152	67	38	59	11	327	213	35	7	26	7			9	6	9	14	4	330	447	152	197	110	59	1	24	990	3,276
保健	1					1	1	1					2						0	1												1	2							2	6
肢体不自由	11	3	4	1		19	5		1	1			7	3	1		1		5	1	1											2	4	2		2				8	41
視聴覚障害						0							0						0																				0	0	
言語発達障害		1	2			3							0						0	2										1		3							0	6	
重症心身障害	23	13	12	6		54	20	10	4	1	3		38	13	1	3	1		18	11	1		4				1	1	6	2	26	20	9	7	9	2		1	48	184	
知的障害	531	285	327	54	6	1,203	393	245	166	49	36	11	900	145	62	67	26		300	206	39	7	20	11	6	24	9	9	32	6	369	376	162	180	137	89	3	4	951	3,723	
発達障害	1	2	5			8							0		1				1	1			1								2	1		2				3	14		
ぐ犯行為等	2	4	6		3	15		4		2			6			3	3	1	7	2	1				1						4	10	1	4	2	1		18	50		
触法行為等	12	10	11	4		37	10	32	6	1	4		53	12	2	5	1	5	25	24								1			25	9	6	9	5	3		2	34	174	
性格行動	44	13	15	2		74	39	9	6	2	6		62	16	7	20	6		49	37	4		4	1	4	2	1		5		58	20	11	7	7	7			52	295	
不登校	5	1	1			7	2	2	2		2		8	3	2	3	1		9	11	1			1				1	2		16	4			1				5	45	
適性	34	13	17	2		66	20	10	23	3	5		61	16	5	16	3		40	18	4	1		3				4		30	44	10	13	12	17			96	293		
しつけ	4	2	1			7		1	1				2			2			2	1				1							2	2					2	15			
その他	6	7	70	3	16	102	9	2	1	6		3	21	8	2	8	3	7	28	17	2		1			3			4	3	30	6	5	2	2	1		9	25	206	
合計	1,078	542	743	124	48	2,535	792	514	342	92	80	30	1,850	368	150	165	104	24	811	545	88	15	56	24	11	39	17	20	68	15	898	945	358	419	289	179	4	40	2,234	8,328	

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	258						2							1		261	1,404	16.9
1歳	208		4		1	4	46							1	2	266		
2歳	232		2		4	17	84				2		3	1	2	347		
3歳	230				1	11	248	2			2		29	6	1	530		
4歳	221		2			10	245	1			10		25	1	5	520	1,548	18.6
5歳	212		3			17	215				15		24		4	490		
6歳	207		3			9	253			1	20	1	39	1	4	538		
7歳	198		1			8	184	1		2	22	1	22	1	3	443	2,663	32.0
8歳	186		2			11	223	1		1	14	3	17	1	8	467		
9歳	171					8	193	2	1	4	25		26	1	3	434		
10歳	158		3			12	203	1	1		21	4	16		5	424		
11歳	168		2			11	200		5	9	20	1	15	1	4	436		
12歳	179	2	5			11	191		2	21	27	7	10		4	459		
13歳	158		7			5	267	1	9	62	38	9	17		5	578	1,546	18.6
14歳	141	1	3			15	274	2	16	58	27	11	31		4	583		
15歳	133	2				13	171	2	7	11	25	7	5		9	385		
16歳	100	1	3			11	269		7	1	16		7		8	423	827	9.9
17歳	106		1			8	258	1	2	3	11	1	6		7	404		
18歳以上	10					3	197			1			1		128		340	4.1
合計	3,276	6	41	0	6	184	3,723	14	50	174	295	45	293	15	206		8,328	
比率(%)	39.3	0.1	0.5	0.0	0.1	2.2	44.7	0.2	0.6	2.1	3.5	0.5	3.5	0.2	2.5			100.0

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・指定医療機関				児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等		
	児相 相談所	童 事 務 所	福 社 保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 社 保 健 セ ン タ ー	児 童 保 健 セ ン タ ー	そ の 他	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	指 定 医 療 機 関	保 健 所				医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等	
中 央	79	6		132	859			16	3	7		2	360	16	1	29	6	73	1	
平 塚	30			87	599		2	9	9	2	1		278	3		15		30	2	
鎌倉三浦	31	2	1	38	288			1	1				124	11		8		20	9	
小 田 原	39	13		57	226		2	14		2			140	4		4	2	18	3	
厚 木	43	2		122	582		6	7	3	6			449	11	1	28	3	53	7	
合 計	222	23	1	436	2,554	0	10	47	16	17	1	2	1,351	45	2	84	11	194	22	

区分 児童相談所	里 親	児 童 委 員 の 通 告 仲 介 を 含 む	家 族 親 戚	近 隣 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
中 央		16	717	158	16	38	2,535
平 塚	1	11	570	130	11	60	1,850
鎌倉三浦			221	43	4	9	811
小 田 原		1	293	48	3	29	898
厚 木		2	670	168	10	61	2,234
合 計	1	30	2,471	547	44	197	8,328

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他の	小計	合計	比率(%)
0歳	29	10	1			9	3					1		43	32	128	474	15.6
1歳	22	8					1				1			31	19	82		
2歳	18	1			11		1	2			7		1	65	20	126		
3歳	35		1	1	2			1			8		1	57	32	138		
4歳	16				2		1	9			5		1	34	26	94	267	8.8
5歳	23	1			1		1	4			8		2	19	23	82		
6歳	11	1					4	4			16		2	29	24	91		
7歳	26	1			1		1	3			31	3	1	26	44	137	874	28.8
8歳	27	1			4		1	3			25	5	1	28	29	124		
9歳	31	3			2		2	6	3		37	4		31	34	153		
10歳	18	1					6	6	5	2	30	3	1	27	55	154		
11歳	22						2	10	3	1	30	8	2	22	57	157		
12歳	25	4			1		4	3	1		37	7	4	19	44	149		
13歳	19	1					1	4	3	2	53	8	1	11	54	157	607	20.0
14歳	20	1						1	22	3	82	14	2	12	85	242		
15歳	20	2			2		1	2	6	6	73	16	1	15	64	208		
16歳	23	2					2	2	9	1	57	6	1	7	51	161	297	9.8
17歳	24	6					3	2	4	3	33	9	1	18	33	136		
18歳以上	26	3				1	2	1	3	1	17			7	454	515		17.0
合計	435	46	2	1	26	10	36	63	59	19	550	84	22	501	1,180	3,034		
比率(%)	14.3	1.5	0.1	0.0	0.9	0.3	1.2	2.1	1.9	0.6	18.1	2.8	0.7	16.5	38.9			100.0



資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・指定医療機関				児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関			学 校 等		
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	その他				保健所	医療機関	幼稚園	学 校	教 育 委 員 会 等	
中 央	4			5	1	2		8	2	4			1	6			4	1	19	2	
平 塚					1														1		
鎌倉三浦		1																		1	
小 田 原				1				2		1							2		2		
厚 木		1						1					1						3	1	
合 計	4	2	0	6	2	2	0	11	2	5	0	2	6	0	0	0	6	1	25	4	

区分 児童相談所	里 親	児童委員 (通仲を含む)	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 本 童 人	そ の 他	合 計
平 塚			32	3		3	40
鎌倉三浦			27	1	2	1	33
小 田 原			72	5	3	1	89
厚 木			153	8	4	2	174
合 計	2	2	2,312	163	232	245	3,034

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

件数	区分	幼稚園	小学校	中学校	高 校	その他	合 計
件 数		1	44	50	4	6	105
比率 ( % )		1.0	41.9	47.6	3.8	5.7	100.0

資料1-10 相談処理状況

種別	処理	面接指導			児童福祉司指導	児童家庭支援センター	児童委員指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
		助言指導*	継続指導	他機関あっせん						入所	通所							
養護		1,116	2,152	87	129		1	39	2	140		1	13		10	65	3,755	32.8
保健		51	2														53	0.5
肢体不自由		4	35					2							42	1	84	0.7
視聴覚障害		1															1	0.0
言語発達相談		30	1														31	0.3
重症心身障害		133	42	1				2			1				92	14	285	2.5
知的障害		3,010	95	4				18		4					39	544	3,714	32.4
発達障害		72						1								3	76	0.7
ぐ犯行為等		71	31	2	2					2						3	111	1.0
触法行為等		28	110	8	17					5				9		12	189	1.6
性格行動		663	153					1								2	819	7.1
不登校		99	26														125	1.1
適性		280	26													8	314	2.7
しつけ		510	6														516	4.5
その他		1,190	2	11	2											181	1,386	12.1
合計		7,258	2,681	113	150	0	1	63	2	151	0	2	13	9	183	833	11,459	
比率(%)		63.3	23.4	1.0	1.3	0.0	0.0	0.5	0.0	1.3	0.0	0.0	0.1	0.1	1.6	7.3		100.0
児童相談所	中央	4,152	742	34	50		1	19	2	49			4		62	199	5,314	46.4
	平塚	962	507	12	39			12		32		1	3	6	49	224	1,847	16.1
	鎌倉三浦	366	320	30	30			5		12			2		22	99	886	7.7
	小田原	535	302	8	14			8		17			1	1	21	82	989	8.6
	厚木	1,243	810	29	17			19		41		1	3	2	29	229	2,423	21.1

\* 助言指導には、電話相談を含む。

資料1-11 養護相談処理状況

理由	家出	死亡	離婚	傷病入院	家族環境		その他	合計	比率(%)	
					虐待	その他				
児童福祉施設入所			1		18	97	22	2	140	3.7
里親委託					1	10	2		13	0.3
面接指導	9	1	4	96	2,979	232	34	3,355	89.3	
その他	2	3		7	204	19	12	247	6.6	
合計	11	5	4	122	3,290	275	48	3,755		
比率(%)	0.3	0.1	0.1	3.2	87.6	7.3	1.3		100.0	

資料1-12 指導・調査の状況

区分	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等				
		診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員	
児童相談所															
中 央	児 童	1,750	229	1	830	236	27	7	1,274	96	17	926	2,098	74	
	保護者	4,698	227	1					1,427	114	10	307	4,621	72	
	その他	5,941	1						337	295	2	434	6,663	252	
	小 計	12,389	457	2	830	236	27	7	3,038	505	29	1,667	13,382	398	
平 塚	児 童	1,909	142	4	569	191	31	8	984	41	25	553	1,439	39	
	保護者	3,759	141	4					982	33	12	274	4,257	42	
	その他	5,049	3	2					183	173	7	282	7,351	110	
	小 計	10,717	286	10	569	191	31	8	2,149	247	44	1,109	13,047	191	
鎌 三 倉 浦	児 童	300	42		186	53	40	2	298	24	5	248	730	81	
	保護者	1,752	42	1					275	24	4	84	2,732	146	
	その他	1,862	1						46	111	5	45	3,629	226	
	小 計	3,914	85	0	186	53	40	2	619	159	14	377	7,091	453	
小 田 原	児 童	661	97	2	279	99	34	13	765	56	5	539	806	74	
	保護者	2,171	97						535	64	5	124	2,048	59	
	その他	2,517	2	1					122	147	7	142	2,923	273	
	小 計	5,349	196	3	279	99	34	13	1,422	267	17	805	5,777	406	
厚 木	児 童	1,477	162		681	196	24	4	1,143	154	14	582	1,321	173	
	保護者	4,890	161						1,122	175	9	143	4,074	251	
	その他	5,924	2						179	934		96	5,716	566	
	小 計	12,291	325	0	681	196	24	4	2,444	1,263	23	821	11,111	990	
合 計	児 童	6,097	672	7	2,545	775	156	34	4,464	371	66	2,848	6,394	441	
	保護者	17,270	668	5	0	0	0	0	4,341	410	40	932	17,732	570	
	その他	21,293	9	3	0	0	0	0	867	1,660	21	999	26,282	1,427	
総 計		44,660	1,349	15	2,545	775	156	34	9,672	2,441	127	4,779	50,408	2,438	

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

種別	回数	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
		5	8	11	14	17	21	25	29	33	37	41	45	50回以上	
養護		577 (5)	331 (6)	411 (14)	191 (8)	213 (7)	102 (20)	59 (6)	31 (8)	39 (6)	27 (2)	21 (5)	15 (5)	108 (26)	2,125 (118)
保健		1	1												2 (0)
肢体不自由		18	6	4	1	2		1		1					33 (0)
視聴覚障害															0 (0)
言語発達障害		1													1 (0)
重症心身障害		12	8	13	4	4	2	1		1	1	1		3	50 (0)
知的障害		17	10	27	10	9	8	6	2	2	2	2		8	103 (0)
発達障害														1	1 (0)
ぐ犯行為等		4	7	6	4	1 (1)	2	2	1			2		1	30 (1)
触法行為等		20 (1)	16	25 (4)	21 (2)	26 (4)	9 (1)	3 (1)	2 (2)	1		2		4 (2)	129 (17)
性格行動		22	22	14	17	26	10	2	7	3	5	1		10 (2)	139 (2)
不登校		3	1	5	6	4	2	1	1						23 (0)
適性		4	6	7	4	1	1	1							24 (0)
しつけ		1		2	1	1	1								6 (0)
その他		2													2 (0)
合計		682 (6)	408 (6)	514 (18)	259 (10)	287 (12)	137 (21)	76 (7)	44 (10)	47 (6)	35 (2)	29 (5)	15 (5)	135 (30)	2,668 (138)

( )は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況

施設 児童相談所 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	23	16	13	20	3	4	6	14	21	17	66	71	39.8	41.5
乳児院	12	12	9	7	6	6	3	2	9	9	39	36	23.5	21.1
里親	4	5	3	2	2	3	1	4	3	7	13	21	7.8	12.3
児童自立支援	4	6	4	2	1	2		2	4	6	13	18	7.8	10.5
情短(入)	1										1	0	0.6	0.0
情短(通)											0	0	0.0	0.0
福祉型(知的)	6	8	4	4	1		7	4	7	2	25	18	15.1	10.5
医療型(肢不)											0	0	0.0	0.0
福祉型(肢不・療護)	2									1	2	1	1.2	0.6
医療型(指定医療機関・肢不)					1						1	0	0.6	0.0
医療型(指定医療機関・重心)	1		1	1					1		3	1	1.8	0.6
福祉型(盲児)											0	0	0.0	0.0
医療型(重心)				2						1	0	3	0.0	1.8
福祉型(ろう)			2	2			1				3	2	1.8	1.2
合計	53	47	36	40	14	15	18	26	45	43	166	171		
比率(%)	31.9	27.5	21.7	23.4	8.4	8.8	10.8	15.2	27.1	25.1			100.0	100.0

情短—情緒障害児短期治療施設、肢不—肢体不自由、重心—重症心身障害

福祉型—福祉型障害児入所施設、医療型—医療型障害児入所施設

## 資料1-15 施設入所状況

(平成27年3月31日現在)

施設 児童相談所 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	156		102		29		65		152		504	0	504
乳児院	26		9		5		6		14		60	0	60
里親	23		14		5		10		15		67	0	67
児童自立支援	3		5		1		1		8		18	0	18
情短(入)	2		1				1		1		5	0	5
情短(通)											0	0	0
福祉型 (知的)	49	20	28	8	3		27	9	32	6	139	43	182
医療型 (肢不)		9		1				1			0	11	11
福祉型 (肢不・療護)	4	2	2	3	2		2	1	7	2	17	8	25
医療型 (指定医療機関・肢不)		1								8	0	9	9
医療型 (指定医療機関・重心)	1	4	3	7			1	2	2	8	7	21	28
福祉型 (盲児)			1				1		3		5	0	5
医療型 (重心)	4	16	1	1			2		7		14	17	31
福祉型 (ろう)							1				1	0	1
小計	268	52	166	20	45	0	117	13	241	24	837	109	946
合計		320		186		45		130		265		946	

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

区分 児童相談所	児童福祉施設		指定医療機関等		里親・保護受託者	
	措置停止	調査・診断・ 指導	措置停止	調査・診断・ 指導	措置停止	調査・診断・ 指導
中 央	39	10,345				509
平 塚	17	10,872		110		622
鎌倉三浦	6	3,317				328
小 田 原	6	8,037		9		657
厚 木	21	12,695		26	3	1,356
合 計	89	45,266	0	145	3	3,472

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	3	3		1	2						9 (0)
平 塚	2	4		1 (1)	4					2	13 (1)
鎌倉三浦		2	1 (1)								3 (1)
小 田 原	9				1						10 (0)
厚 木	7	2	1 (1)	2 (2)	4				1 (1)		17 (4)
合 計	21 (0)	11 (0)	2 (2)	4 (3)	11 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	52 (6)

( )は児童自立支援施設中学校卒業児童数で内数を表す

資料1-18 警察からの児童通告状況

児相 児童所	内容 警察署	養護			窃盗					その他非行							薬物		合 計
		棄児	虐待	迷子・ その他	現金	物品 万引	自転車	オート バイ	その他	家出 浮浪	不純異 性交遊	恐喝	暴行 傷害	放火	わいせ つ行為	横領	その他	有機 溶剤等	
中 央	藤 沢 署		86 (42)	4 (3)		1	1	1		1			3			1			98 (45)
	藤 沢 北 署		68 (33)	1 (1)	1								1						71 (34)
	茅 ヶ 崎 署	1 (1)	88 (39)	2	1	2	1	1		3 (2)			7	1		1	1		109 (42)
	大 和 署		124 (59)	2	2 (1)			1		2 (2)			3			1	3		138 (62)
	そ の 他		1	1 (1)		1													3 (1)
	小 計	1 (1)	367 (173)	10 (5)	4 (1)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	6 (4)	0 (0)	0 (0)	14 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)
平 塚	平 塚 署		54 23	1	2	1	4 1						2	1	1		1		67 (24)
	大 磯 署		25 9			2	3						2	1			2 1		35 (10)
	秦 野 署		103 57		2	4	8 1	5	2	3 2			5 1	1		1	1		135 (61)
	伊 勢 原 署		76 39	2 1		1		1					4		1		1		86 (40)
	そ の 他		4 2				1 1	1											6 (3)
	小 計	0 (0)	262 (130)	3 (1)	4 (0)	8 (0)	16 (3)	7 (0)	2 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (1)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (1)	0 (0)	0 (0)
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 署		31 (12)	1 (1)		3 (1)		2					2				2		41 (14)
	大 船 署		24 (10)			2 (1)								1		1			28 (11)
	三 崎 署		13 (7)				2						2			1			18 (7)
	葉 山 署		24 (15)	1													5		30 (15)
	逗 子 署		19 (7)														1		20 (7)
	そ の 他		4 (3)														1 (1)		5 (4)
	小 計	0 (0)	115 (54)	2 (1)	0 (0)	5 (2)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (1)	0 (0)	0 (0)
小 田 原	小 田 原 署		87 38				1 1	5	3 1				1	7 1			7		111 (41)
	松 田 署		23 14																23 (14)
	そ の 他								1										1 (0)
	小 計	0 (0)	110 (52)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)
厚 木	厚 木 署		212 (100)	2 (2)		2	1	5	1	3 (1)			3	3			1 (1)		233 (104)
	座 間 署		103 (46)			4 (1)	2 (1)		1	1 (1)			2				1		114 (49)
	大 和 署		53 (26)	2		2	1			1			2				2 (1)		65 (27)
	海 老 名 署		102 (51)			3 (1)	1								1				107 (52)
	そ の 他		5 (2)							1					1				7 (2)
	小 計	0 (0)	475 (225)	4 (2)	0 (0)	11 (2)	5 (1)	5 (0)	3 (0)	5 (2)	0 (0)	2 (0)	7 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (0)
合 計	1 (1)	1,329 (634)	19 (9)	8 (1)	28 (4)	26 (5)	22 (0)	9 (1)	14 (8)	0 (0)	3 (0)	45 (2)	7 (0)	5 (0)	4 (0)	31 (4)	0 (0)	0 (0)	1,551 (669)

( )は女子で内数を表す



(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	200	183	378	7	768
平塚	129	167	266		562
鎌倉三浦	64	44	166	2	276
小田原	55	75	129		259
厚木	180	194	464	4	842
合計	628	663	1,403	13	2,707
比率(%)	23.2	24.5	51.8	0.5	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	179
平塚	50
鎌倉三浦	19
小田原	49
厚木	55
合計	352
比率(%)	13.0

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	50	59	46	46	56	45	31	283	261	118	56		768
平塚	40	30	48	35	44	36	14	207	195	88	30	2	562
鎌倉三浦	16	15	11	17	16	22	5	86	103	43	25	3	276
小田原	22	14	17	24	12	18	7	92	87	38	20		259
厚木	53	57	54	64	62	53	23	313	292	130	48	6	842
合計	181	175	176	186	190	174	80	981	938	417	179	11	2,707
比率(%)	6.7	6.5	6.5	6.9	7.0	6.4	3.0	36.2	34.7	15.4	6.6	0.4	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	300	31	415	7	15	768
平塚	224	21	295	2	20	562
鎌倉三浦	129	8	128		11	276
小田原	104	10	130	3	12	259
厚木	304	37	482	7	12	842
合計	1,061	107	1,450	19	70	2,707
比率(%)	39.2	4.0	53.6	0.7	2.6	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	119
平塚	105
鎌倉三浦	18
小田原	30
厚木	216
合計	488
比率(%)	18.0

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小 計	親 戚	近 隣 ・ 知 人	子 ど も 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	1	10		27	52	12	102	9	147	12	33	3		16			16
平 塚	2	4		21	38	10	75	20	126	7	28		4	11	2		8
鎌倉三浦		7		5	5		17	3	41	1	47		18				4
小 田 原				7	14	1	22	1	48	2	4	4	6	1	1		2
厚 木	1	38		12	19	13	83	27	155	8	30	1	4	2	3		17
合 計	4	59	0	72	128	36	299	60	517	30	142	8	32	30	6	0	47
比率(%)	0.1	2.2	0.0	2.7	4.7	1.3	11.0	2.2	19.1	1.1	5.2	0.3	1.2	1.1	0.2	0.0	1.7

区分 児童相談所	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 相	D V 関 係 機 関	その他			合 計
		保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
平 塚	206	9			27	1	18	1		2	17	562
鎌倉三浦	98	1			18	2	24				2	276
小 田 原	108			2	14		31			1	12	259
厚 木	395	2	2	3	45	5	33	2	2	8	15	842
合 計	1,100	15	2	11	168	9	157	3	2	14	55	2,707
比率(%)	40.6	0.6	0.1	0.4	6.2	0.3	5.8	0.1	0.1	0.5	2.0	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外	実父以外 の父	その他	合計
中 央	488	30	113	11	55	71	768
平 塚	321	27	118	9	45	42	562
鎌倉三浦	193	11	41	2	10	19	276
小 田 原	150	10	60	4	32	3	259
厚 木	469	20	194	13	89	57	842
合 計	1,621	98	526	39	231	192	2,707
比率(%)	59.9	3.6	19.4	1.4	8.5	7.1	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
	中 央									
平 塚										
鎌倉三浦										
小 田 原										
県 北										
厚 木										
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中 央								
平 塚								
鎌倉三浦						4		
小 田 原								
厚 木								1
合 計	0	0	0	0	0	4	0	1

\*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里 親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里 親	その他	合計
中 央	2	64			8	74	6	1		3	10
平 塚	12	46	2	2	4	66	4	1	1	2	8
鎌倉三浦	3	31	1		1	36	2	1	1		4
小 田 原	3	24	2		3	32	2	1		2	5
厚 木	18	106	1	2	14	141	7	5		2	14
合 計	38	271	6	4	30	349	21	9	2	9	41

\*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
児童相談所							
中央		19					19
平塚	4	25			1		30
鎌倉三浦	2	13	1				16
小田原		2					2
厚木	4	53			4		61
合計	10	112	1	0	5	0	128

\*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条面会・通信の制限 *5								防止法12条の41項 *6
					1項				3項				
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限		
							面会のみ制限		通信のみ制限				
児童相談所	保護者指導勧告	一時保護	施設措置等	親権喪失	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	接近禁止命令
中央													
平塚													
鎌倉三浦													
小田原													
厚木													
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

\*5 「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

## 資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計
	精神病	精神病以外の精神疾患	精神疾患の疑い	知的障害	未熟		依存症		被虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族間	経済的困窮	社会的孤立		
					未成年	その他	アルコール	薬物等			D V	D V以外	育児不安	一方的しつけ	その他					
児童相談所																				
中央	33	5	19		7	78	6	5	1	61	172	62	44	117	114	15	23	6	768	
平塚	46	4	19	11	3	60	7	1	2	32	52	74	23	99	73	13	9	7	562	
鎌倉三浦	16	10	10	3		5		3		2	20	39	4	46	73	7	1	2	276	
小田原	12	7	8	1	2	34	3		1	12	60	17	6	48	29	6	7	4	259	
厚木	31	14	40	4		146	5	2		25	55	210	21	147	66	12	11	5	842	
合計	138	40	96	19	12	323	21	11	4	132	359	402	98	457	355	53	51	24	2,707	
比率(%)	5.1	1.5	3.5	0.7	0.4	11.9	0.8	0.4	0.1	4.9	13.3	14.9	3.6	16.9	13.1	2.0	1.9	0.9	4.1	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
20年度	中 央	154	180	187	6	527
	鎌 倉 三 浦	48	104	96	2	250
	小 田 原	59	70	58	3	190
	相 模 原	118	209	145	4	476
	厚 木	114	96	102	9	321
	合 計	493	659	588	24	1,764
21年度	中 央	147	162	99	8	416
	鎌 倉 三 浦	56	112	65	4	237
	小 田 原	52	90	64	6	212
	相 模 原	116	193	71	6	386
	厚 木	131	93	158	9	391
	合 計	502	650	457	33	1,642
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌 倉 三 浦	61	89	113	2	265
	小 田 原	92	100	101	6	299
	県 北	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌 倉 三 浦	48	41	99	1	189
	小 田 原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌 倉 三 浦	39	56	113	2	210
	小 田 原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌 倉 三 浦	48	48	115		211
	小 田 原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平 塚	129	167	266		562
	鎌 倉 三 浦	64	44	166	2	276
	小 田 原	55	75	129		259
	厚 木	180	194	464	4	842
	合 計	628	663	1,403	13	2,707

資料2-9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績

(1) 家族巡回相談・法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目	回数	事例数
家族巡回相談	巡回相談	27	49
	内数 医師による児童・家族面接	3	3
法律相談	法律相談	25	54
	内数 弁護士による子ども面接		
調査面接	司法面接の手法を用いた事実確認面接	5	5

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	3施設	20
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	1	14
市町村支援	訪問調査	19	19
	CSP(コモンセンス・ペアレンティング)連絡会		3
	「所在不明児童の調査・対応におけるチェックリスト」等の作成検討会議		3

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価		
精神医学的・心理学的評価		
カウンセリング		
セカンドオピニオン	3	4
合計	3	4

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修		5	175
児童相談所2年目職員研修		3	57
市町村児童相談職員研修		4	123
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛准教授	3	30
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊教授	1	5
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊教授	3	15
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊教授	4	50
性的虐待対応ガイドライン研修	日本子ども家庭総合研究所 山本恒雄部長	2	73
立入調査、臨検・捜索研修		1	51

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	7回
	上記以外の研修への講師派遣	20回

資料2-10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況

受付	項目	件数
	通告	97
	相談等	63
	その他	54
合計		214

資料2-11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳

内訳			
区分	項目	件数	
経路	家族	14	
	児童本人	7	
	親族	6	
	近隣・その他	70	
	合計	97	
該当地域	県所管	中央	21
		平塚	15
		鎌倉三浦	10
		小田原	2
		厚木	10
	その他(所管外)	39	
	合計	97	
虐待内容(重複有り)	身体的虐待	41	
	ネグレクト	28	
	心理的虐待	52	
	性的虐待	1	
	不明	7	
	合計	129	

内訳			
区分	項目	件数	
(重複有り) 主な虐待者	父親	30	
	母親	53	
	その他	13	
	不明	18	
	合計	114	
	児童の年齢(重複有り)	乳児	3
幼児		1歳	5
		2歳	4
		3歳	1
		4歳	5
		5歳	3
		6歳	2
小学生		45	
中学生		18	
高校生及び中卒		13	
不明		41	
合計		140	

\*資料2-11は、資料2-10より再掲

## 資料 2-12 親子支援チーム実績

## (1) 支援人数(実人数)

	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	6	7	5	2	8	2	2	2	3	3	40
幼児	55	39	28	24	18	11	20	9	33	36	273
小学生	62	57	35	45	24	20	41	29	61	35	409
中学生	42	30	30	23	7	14	19	16	33	26	240
高校生年齢	28	17	29	15	5	7	16	16	32	29	194
その他	1				1		1	2	1	3	9
小計	194	150	127	109	63	54	99	74	163	132	1,165
合計	344		236		117		173		295		

## (2) 相談種別(実人数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養護	61	52	4	16	78	211
養護(虐待)	266	158	108	126	186	844
障害	8	15		6	22	51
非行	3	3	3	4	6	19
育成	6	8	2	21	3	40
その他の種別						0
合計	344	236	117	173	295	1,165

\*年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

## (3) 支援対象(延べ人数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
児童本人	65	26	74	35	39	239
実父	77	27	53	29	19	205
実母	173	56	183	135	95	642
実父以外の父親	24	8	8	12	6	58
実母以外の母親				2	51	53
その他の家族・親族	30	16	74	27	32	179
知人・近隣		4	5			9
児童相談所	1385	1018	786	967	1269	5,425
他の児童相談所		19	20	47	150	236
施設・里親等	429	236	249	232	439	1,585
市町村	60	11	87			158
学校	28	15	18		2	63
保育所・幼稚園	6		6		3	15
医療機関	2	2	8	6		18
その他の機関	32	12	34	2	96	176
合計	2,311	1,450	1,605	1,494	2,201	9,061

## (4) 支援内容(延べ回数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
アセスメント	56	26	54	136	22	294
プランニング	240	104	194	213	322	1,073
(再掲)当事者との協働	93	47	78	13	48	279
プランの展開・治療教育	116	62	171	74	149	572
スタッフへの支援	211	132	236	361	191	1,131
ヒアリング	318	208	69	141	276	1,012
その他の支援	127	32	78	77	80	394
合計	1,068	564	802	1,002	1,040	4,476



資料2-13 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

(単位%)

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応							地域との連携					その他			
		面接	訪問記録	ネット会議等	健康教育	援助方針会議	その他	合計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	合計	児相保健師連絡会議	研修	その他	合計
中央	100	5.7	38.5	5.4	8.3	9.8	5.3	73.0	2.1	1.1	2.5	2.0	7.7	3.0	10.7	5.6	19.3
平塚	100	1.9	26.6	4.5	8.0	14.4	6.7	62.2	2.5	1.4	6.0	2.8	12.6	2.5	10.6	12.2	25.2
鎌倉三浦	100	0.6	34.9	4.9	0.9	14.3	1.3	56.9	1.0	1.3	4.2	2.2	8.7	2.0	11.5	20.6	34.1
小田原	100	1.5	30.9	8.1	10.9	13.3	2.0	66.7	3.7	2.2	3.7	8.9	18.5	1.7	4.8	8.3	14.8
厚木	100	3.8	23.7	3.2	17.5	10.7	7.0	65.9	1.7	0.9	1.9	5.1	9.6	1.7	10.4	12.4	24.5

\*小数点1未満四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育	健康教育内訳(学年・性別実人数(実施延回数))
中央	49	249	177	31	25	性別:男7人、女8人(25回) 学年:幼児1人(1回)、小学生5人(8回)、中学生8人(15回)、高校生1人(1回)
平塚	37	87	180	29	19	性別:男3人、女7人(19回) 学年:小学生1人(2回)、中学生6人(13回)、高校生2人(3回)、父母1人(1回)
鎌倉三浦	7	245	151	46		
小田原	27	208	115	19	21	性別:男0人、女5人(21回) 学年:中学生3人(9回)、高校生2人(12回)
厚木	22	226	159	15	60	性別:男8人、女8人(60回) 学年:小学生3人(10回)、中学生7人(32回)、高校生6人(18回)

(3) 集団健康教育実施結果

	内 容	回数	対 象	担当児相
児 童 施 福 設 社	体の変化、男女の違い、交際	3	エリザベスサンダースホーム 中学生10人、職員4人	平塚・小田原・厚木
	体の変化、男女の違い、交際、妊娠、避妊	1	手まり学園 中学生6人、高校生1人、職員3人	中央・厚木
	体の名称と働き、プライベートゾーン	2	聖園子供の家 小学生10人、職員等9人	中央
里 親	子どもの身体について	3	里親認定前研修 受講生46人	中央・小田原・厚木
そ の 他	男女の体の違い、交際、妊娠、避妊、性感染症	4	伊勢原養護学校（高等部） 高校生48人、教員5人	中央・平塚・厚木
	男女の体の違い、交際、妊娠、避妊、性感染症	6	伊勢原養護学校（分教室） 高校生42人、教員3人	中央・平塚・厚木

(4) 研修講師

	内 容	回数	対 象	担当児相
	発達に特性がある生徒のための性教育	1	藤沢養護学校 夏季職員公開研修会 教員90人	中央
	発達に特性がある生徒のための性教育	1	鎌倉養護学校 自立活動研修会 教員50人	
	交際、性的トラブルへの対応	1	藤沢養護学校 ケース会 教員8人	
	発達に特性がある生徒のための性教育	1	大和市教育研究会特別支援教育部会研修会 教員62人	
	子ども虐待予防研修 基本コース 児童相談所からみた母子保健と地域での支援の大切さ	1	保健・医療・福祉分野の子育て・看護関係者73人	
	虐待予防研修・ケース検討会	1	藤沢市子ども健康課保健師等20人	
	SBS予防プログラム医療機関出張講座	2	下田産婦人科職員23人（実数12人）	
	SBS予防プログラム医療機関出張講座	3	足柄上病院職員36人	小田原
	箱根町実務担当者会議	1	箱根町実務担当者会議出席者18人	
	子育て事業部アドバイザー研修会	1	子育てアドバイザー研修会受講者35人	
	CSP体験研修会	3	CSP体験研修会受講者34人	

(3) 一時保護の状況

資料3 - 1 利用状況

	一時保護所利用児童数			委託保護児童数					合 計
	保護所	思春期 生活支援 事業	小計	警察	施設	里親	その他	小計	
中 央	128	69	197		33	8	9	50	247
平 塚	131	10	141		26	7	4	37	178
鎌倉三浦	39	17	56		10	2	2	14	70
小田原	36	6	42		13		5	18	60
厚 木	231	5	236	1	61	35	9	106	342
*その他									0
合 計	565	107	672	1	143	52	29	225	897

\*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3 - 2 相談内容別一時保護所一時保護状況

児童相談所 一時 種別	中 央			平 塚			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			そ の 他			合 計				
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木		
養 護	人数	111	5	1	3	107	6	32	3	1		29	3	3	13	189				149	157	200	
		(93)	(2)	(1)	(3)	(82)	(4)	(32)	(3)	(1)		(25)	(3)	(3)	(10)	(157)				(131)	(122)	(166)	
																				506			
	日数	2,793	49	6	152	1,940	132	471	90	3		1,011	56	31	249	4,596				3,447	3,339	4,793	
		(2,343)	(19)	(6)	(152)	(1,498)	(26)	(471)	(90)	(3)		(722)	(56)	(31)	(218)	(3,739)				(2,997)	(2,547)	(3,830)	
																				11,579			
	平均	25.2	9.8	6.0	50.7	18.1	22.0	14.7	30.0	3.0		34.9	18.7	10.3	19.2	24.3				23.1	21.3	24.0	
		(25.2)	(9.5)	(6.0)	(50.7)	(18.3)	(6.5)	(14.7)	(30.0)	(3.0)		(28.9)	(18.7)	(10.3)	(21.8)	(23.8)				(22.9)	(20.9)	(23.1)	
																				22.9			
非 行	人数	4				7						4		1		12				5	11	12	
																				28			
		85				112							139		16		199				101	251	199
																			551				
	平均	21.3				16.0							34.8		16.0		16.6				20.2	22.8	16.6
																				19.7			
																				22.4			
	育 成	人数	3				7		2	1							3				5	8	3
																					16		
13						157		35	24								73				48	181	73
																		302					
平均		4.3				22.4		17.5	24.0								24.3				9.6	22.6	24.3
																				18.9			
																				22.4			
障 害		人数	4				1										10				4	1	10
																					15		
	86					2											112				86	2	112
																			200				
	平均	21.5				2.0											11.2				21.5	2.0	11.2
																				13.3			
																				22.4			
	合 計	人数	122	5	1	3	122	6	34	4	1	0	33	3	4	13	214	0	0	0	163	177	225
																					565		
2,977			49	6	152	2,211	132	506	114	3	0	1,150	56	47	249	4,980	0	0	0	3,682	3,773	5,177	
																		12,632					
平均		24.4	9.8	6.0	50.7	18.1	22.0	14.9	28.5	3.0	0.0	34.8	18.7	11.8	19.2	23.3	0.0	0.0	0.0	22.6	21.3	23.0	
																				22.4			
																				22.4			

\* 養護欄中の( )は内数で、虐待の人数

\* 平均は1人あたりの保護日数

資料3 - 3 日数別一時保護所一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
1～2日	23 (20)	14 (14)	31 (23)	1	1	2	2		1	2	1	2	28	16	36
	80														
3～7日	28 (23)	39 (24)	65 (57)		1	5	1	2					29	42	74
	145														
8～15日	29 (24)	30 (20)	31 (26)	1	3		1	2	1				31	35	34
	100														
16～30日	26 (25)	28 (27)	21 (18)	1	2	2	1	1					28	31	24
	83														
31～45日	6 (6)	8 (5)	6 (6)	1	3	2							7	11	9
	27														
46～60日	5 (4)	14 (11)	6 (4)		1	1		1	1				5	16	8
	29														
61～100日	17 (16)	5 (2)	14 (10)	1				1		1			19	6	14
	39														
101日以上	6 (6)	3 (3)	7 (6)										6	3	7
	16														
年度未継続保護	9 (9)	16 (16)	19 (16)				1	1					10	17	19
	46														
合 計	149	157	200	5	11	12	6	8	3	3	1	10	163	177	225
	506			28			17			14			565		
最短日数	1	1	1	2	2	1	2	3	2	2	2	1	/		
最長日数	146	135	346	74	58	53	23	61	56	81	2	35			

\* 養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3 - 4 学齢別一時保護所一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
幼児	38 (33)	44 (31)	63 (49)									1	38	44	64
	146														
小学生	61 (57)	59 (46)	73 (61)		1	4	3	3		3		2	67	63	79
	209														
中学生	37 (31)	40 (36)	49 (44)	5	8	4	3	4	2		1	4	45	53	59
	157														
中学卒	13 (12)	14 (9)	15 (12)		2	4		1	1			3	13	17	23
	53														
合 計	149	157	200	5	11	12	6	8	3	3	1	10	163	177	225
	506			28			17			14			565		

\* 養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3 - 5 一時保護所退所状況

種別 区分	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
施設入所	17 (15)	13 (5)	14 (10)		1	1				1			18	14	15
													47		
里親委託	1 (1)	1 (1)	4 (1)										1	1	4
													6		
家庭引取	100 (87)	115 (91)	120 (102)	5	8	10	5	7	3	2	1	5	112	131	138
													381		
施設復帰	6 (6)	5 (3)	9 (7)			1						3	6	5	13
													24		
ケース移管	3 (2)	2 (1)	4 (4)										3	2	4
													9		
その他	13 (13)	5 (5)	30 (26)		2							2	13	7	32
													52		
年度末繰越保護	9 (9)	16 (8)	19 (16)				1	1					10	17	19
													46		
合 計	149	157	200	5	11	12	6	8	3	3	1	10	163	177	225
	506			28			17			14			565		

\* 養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3 - 6 思春期生活支援事業入退所状況

児童相談所名	中央					平塚					鎌倉三浦					小田原					厚木					その他					合計				
	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他					
入退所	実人員数					10					17					6					5					107									
入所	保護実員数					3					16					4					5					77									
	保護延日数					63					358					114					31					1,694									
退所	一人平均在所日数					21					22					29					6					101									
	家庭引取	家族					1					11					1					3					50								
親族										1															3										
施設	入所					4					2					1					1					6									
	里親																																		
ケース移管	復帰					1					3					1					1					12									
	その他					1																				1									
就労	自活																																		
	住込					1																				1									
その他	その他										1					3										10									
	合計					8					15					6					5					0					100				
年度未繰越保護	1					2					1					2															4				
3					2					2					0					0					0					7					

資料3 - 7 思春期生活支援事業学齢別入所状況

学齢	就労		進路支援		不登校		施設不応		その他		合計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
小学校											0	0		
中学校			1		1	5	9	4	30	18	41	27		
中卒以上	中卒		1		1				1		2		1	
	高校生		2		2		1		2		1		18	
合計	1	0	3	3	2	5	11	5	44	33	61	46		

(4) 里親事業の状況

資料4 - 1 里親登録・委託児童状況

		里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育里親	里親の状況	登録里親	64	37	34	18	40	193
		委託数	22	7	8	7	22	66
		未委託数	42	30	26	11	18	127
	委託児童の状況	県児相委託数	20	7	6	7	23	63
		県外児相委託数	2		3	1		6
委託数計		22	7	9	8	23	69	
専門里親	里親の状況	登録里親	3	3	3	1	5	15
		委託数			1		1	2
		未委託数	3	3	2	1	4	13
	委託児童の状況	県児相委託数			1		1	2
		県外児相委託数						0
委託数計		0	0	1	0	1	2	
親族里親	里親の状況	認定数	1					1
	委託児童の状況	県児相委託数	1					1
		県外児相委託数						0
		委託数計	1	0	0	0	0	1
里親実数			65	37	34	18	40	194

資料4 - 2 緊急一時保護実施状況

	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気			1	3					3	38	4	41
出産			4	45					1	8	5	53
レスパイト	8	22	2	24					28	199	38	245
養育困難											0	0
虐待									1	20	1	20
その他					2	10			1	6	3	16
合計	8	22	7	72	2	10	0	0	34	271	51	375

資料4 - 3 里親委託・解除状況

(単位：人)

	新規、措置変更 の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数											
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除					措置変更					合計	
					家庭・親族引取り	養子縁組	満18歳に達したため	就職	その他	小児	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他	小児		
中央	2	1	1	4		4					4	1			1	5
平塚	1	2		3				1			1	1			1	2
鎌倉三浦	1	1		2	2		1				3				0	3
小田原	1			1		1		2	1		4				0	4
厚木	1	2		3	1		1	3			5	2			2	7
合計	6	6	1	13	3	5	2	6	1	17	4			4	21	

資料4 - 4 3日里親実施状況

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施児童数	25	13	5	13	22	78
実施里親数	17	11	5	11	15	59
延日数	368	245	139	188	297	1,237



資料4 - 5 里親相談員活動状況

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育相談	80	13	39	5	14	151
助言・指導	106	7	23	1	15	152
里親開拓・委託促進	27	18			9	54
里親制度の啓発活動	13	15	6	3		37
里親会の育成運動	28	25	4	32	64	153
地域への啓発活動	5	1	3		1	10
児童相談所への協力	30	12	13	4	37	96
関係機関との協力	10	21	1		2	34
研修会等への出席	16	17	11	23	32	99
その他	18	2	3	4	1	28
合計	333	131	103	72	175	814

資料4 - 6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
里親認定前研修 ～で1セット (1日×3) ×3グループ は各自施設で 実習	認定前研修座学(里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他) 講師:児童相談所職員	3	46
	認定前研修座学(子どもの心、里親会活動、体験談・グループ討議 他) 講師:児童相談所職員、里親	3	41
	認定前研修実習(要保護児童の状況、里親に期待すること 他) 講師:中里学園職員	3	43
	施設における養育実習 講師:家庭養育支援センター職員	21	41
里親相談員研修	相談について考える 講師:自立援助ホーム「みずきの家」職員 加藤利明氏	1	13
	意見交換会 講師:児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員、里親支援専門相談員	1	33
養育里親認定 更新研修	養育里親認定更新研修(児童福祉制度、里親養育演習、発達心理学) 講師:児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員	2	37
	施設における養育実習 講師:家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	4	8
専門里親認定 更新研修	専門里親認定更新研修(2日間ずつ3コース) 恩師財団母子愛育会に委託	6	6
新規認定里親 乳児院実習	乳児院における養育実習(1組の里親が10日間ずつ) 講師:乳児院職員、里親支援専門相談員	131	259

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児者訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施回数	2	1	1	2	1	7
訪問実数	3	2	1	4	2	12
訪問延べ数	3	2	1	4	2	12

資料5-2 在宅重症心身障害児者療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中央		実施せず
平塚		実施せず
鎌倉三浦		実施せず
小田原	27	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議 (小田原市・南足柄市及び足柄上地区・西湘地区)
厚木	29	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議 (厚木市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村)

資料5-3 在宅心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
出席回数	4		3	2	3	12
参加職員延べ数	6		4	4	3	17
対象児童延べ数	7		24	22	12	65

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
中央	藤沢市	50	20	38	22	62	25	146	63	2	3		431
	茅ヶ崎市	22	12	29	17	37	12	56	43	3			231
	大和市	21	15	26	18	40	16	86	44	4	2		272
	寒川町	10	6	4	1	7		20	5	1			54
	その他												0
	小計	103	53	97	58	146	53	308	155	10	5	0	988
平塚	平塚市	31	16	29	10	30	13	95	39				263
	秦野市	11	14	26	12	21	14	49	22				169
	伊勢原市	6	4	14	8	13	6	35	19				105
	大磯町	2	2	3		6	1	15	7				36
	二宮町	2	1	1	1	7		11	4				27
	その他		1										1
小計	52	38	73	31	77	34	205	91	0	0	0	601	
鎌倉三浦	鎌倉市	11	4	18	8	15	7	45	10				118
	逗子市	5	2	3	5	6	6	12	6				45
	三浦市	5	4	5	3	4	2	12	2				37
	葉山町	2	2	2		1	5	8	1		1		22
	その他												0
	小計	23	12	28	16	26	20	77	19	0	1	0	222
小田原	小田原市	18	12	8	5	14	8	64	15	5	2		151
	南足柄市		3	4		3	4	10	7				31
	中井町			1	2		1	2					6
	大井町	1	4		1	2	1	1	6	1			17
	松田町	1		2			1	4		1			9
	山北町	1			1	1	2						5
	開成町	3	2		2	3		6	3				19
	箱根町	1						5					6
	真鶴町				1	1	1		1	1			5
	湯河原町	3	1		1	2	2	4	8				21
	その他												0
小計	28	22	15	13	26	20	96	40	8	2	0	270	
厚木	厚木市	23	15	17	10	34	17	107	27	2	1		253
	海老名市	13	7	14	2	15	9	41	13	1	1		116
	座間市	6	7	19	4	17	10	55	19	1			138
	綾瀬市	8	8	11	2	15	7	27	19				97
	愛川町	1	2	4	3	3	4	17	19		1		54
	清川村	2		1				1					4
	その他							2					2
	小計	53	39	66	21	84	47	250	97	4	3	0	664
合計		259	164	279	139	359	174	936	402	22	11	0	2,745
		423		418		533		1,338		33		0	
比率(%)		15.4		15.2		19.4		48.7		1.2		0.0	100.0

資料5-5 特別児童扶養手当診断実施状況

児童相談所 件	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
診断件数	232	143	49	84	169	677
受理件数	390	215	67	116	277	1,065

資料5-6 判定証明等証明書発行状況

区分 児童相談所	心理職員 加算	手当・年金 等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等 *1	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 認定等 *2	その他	合計
中央	25	66	37	5	16	17	25	191
平塚	4	42	79	10	11	9	14	169
鎌倉三浦	1	20	18	1		2	5	47
小田原	2	15	4		1	9	21	52
厚木	14	35	46	7	6	16	25	149
合計	46	178	184	23	34	53	90	608

\*1 障害(自立)支援に関する法律に基づく申請等

\*2 施設重度認定・処遇困難児認定

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

	実施日・期間	形態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児 童	保 護 者	職 員	
中 央	H26.8.1	日帰り	白十字会林間学校	6	5		2	
	H26.9.1				5		2	
	H26.10.15				5		2	
	H26.11.4				5		2	
	H26.12.17				5		2	
	H27.1.7				4		2	
平塚	実施せず							
鎌倉三浦	H26.8.1	日帰り	鎌倉三浦地域児童相談所	5	2		2	
	H26.9.12				2		2	
	H26.10.17				2		2	
	H26.11.14				1		2	
	H26.12.12				1		2	
小田原	H26.7.28	日帰り	小田原児童相談所	4	6		6	メンタルフレンド参加、親グループ実施(年3回、4回)
	H26.10.4				3		6	
	H26.12.25				5	4	10	
	H26.3.23				5	4	10	
厚 木	H26.4.1～ H27.3.31 (週1回)	日帰り	厚木児童相談所	75	154		125	実習生参加

資料5-8 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

	事 業 内 容
中 央	実施せず
平 塚	実施せず
鎌倉三浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	発達障害を持つ子どもがいる家族への支援

資料5-9 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
実 施 回 数	12	12	12	12	12	60
実 施 件 数	40	28	38	46	25	177

資料5-10 市町村就学指導委員会出席等状況

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出 席 回 数	25	21	12	11	20	89
参加職員延べ数	25	21	12	11	20	89
対 象 児 童 数	380	321	148	280	350	1,479

資料5-11 心身障害児人口児童相談所把握状況

(平成27年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
		中央	藤沢市	143	597	249	989	3	18	4	25	9	35	11	55	155	
	茅ヶ崎市	61	270	126	457		6	7	13	4	15	7	26	65	291	140	496
	大和市	71	392	149	612	3	7	5	15	2	22	4	28	76	421	158	655
	寒川町	15	74	38	127	1	3	1	5	3	3		6	19	80	39	138
	小計	290	1,333	562	2,185	7	34	17	58	18	75	22	115	315	1,442	601	2,358
平塚	平塚市	65	329	169	563	1	2	4	7	4	25	9	38	70	356	182	608
	秦野市	37	210	103	350	1	5	1	7	4	12	3	19	42	227	107	376
	伊勢原市	24	176	83	283		1	2	3		8	6	14	24	185	91	300
	大磯町	15	46	16	77	1	2		3		1	2	3	16	49	18	83
	二宮町	7	31	18	56		1		1		2		2	7	34	18	59
	小計	148	792	389	1,329	3	11	7	21	8	48	20	76	159	851	416	1,426
鎌倉三浦	鎌倉市	25	205	106	336		3	2	5	7	9	2	18	32	217	110	359
	逗子市	9	47	34	90		1		1	2	1		3	11	49	34	94
	三浦市	9	51	34	94		2	1	3	1	3	3	7	10	56	38	104
	葉山町	5	23	11	39		1		1		1		1	5	25	11	41
	小計	48	326	185	559	0	7	3	10	10	14	5	29	58	347	193	598
小田原	小田原市	42	222	106	370		5	5	10	5	16	5	26	47	243	116	406
	南足柄市	10	55	20	85		1		1		5		5	10	61	20	91
	中井町		9	9	18				0				0	0	9	9	18
	大井町	5	21	14	40			1	1		4	1	5	5	25	16	46
	松田町		11	6	17				0				0	0	11	6	17
	山北町	3	8	6	17			1	1		1		1	3	9	7	19
	開成町	4	26	11	41			1	1	1	1	1	3	5	27	13	45
	箱根町	1	8	9	18			1	1				0	1	8	10	19
	真鶴町	1	13	1	15				0		1	1	2	1	14	2	17
	湯河原町	7	33	12	52		2		2	3	1	1	5	10	36	13	59
	小計	73	406	194	673	0	8	9	17	9	29	9	47	82	443	212	737
厚木	厚木市	62	389	177	628	1	10	6	17	8	19	4	31	71	418	187	676
	海老名市	31	165	87	283	2	4	2	8	2	10	2	14	35	179	91	305
	座間市	39	194	84	317	1	3	6	10		9	5	14	40	206	95	341
	綾瀬市	31	143	56	230		2	1	3		15	1	16	31	160	58	249
	愛川町	16	82	39	137		1		1		2		2	16	85	39	140
	清川村	1	4	4	9		1		1		1		1	1	6	4	11
	小計	180	977	447	1,604	4	21	15	40	10	56	12	78	194	1,054	474	1,722
	合計	739	3,834	1,777	6,350	14	81	51	146	55	222	68	345	808	4,137	1,896	6,841
	比率(%)	11.6	60.4	28.0	100.0	9.6	55.5	34.9	100.0	15.9	64.3	19.7	100.0	11.8	60.5	27.7	100.0

## (6) 事業・会議の状況

## 資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

		中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
児 童 委 員 研 修	回 数	2					2
	人 数	46					46
主 任 児 童 委 員 研 修	回 数	3	3	1	1	1	9
	人 数	76	78	19	72	49	294
合 計	回 数	5	3	1	1	1	11
	人 数	122	78	19	72	49	340

## 資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内 訳	短 大 生 専 門 学 校 生	大 学 生	社 会 人	合 計
男 性			7		7
女 性		1	24	1	26
合 計		1	31	1	33

## 資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

種 別	学 齢	不 登 校		非 行・適 性		性 格 行 動		養 護		そ の 他		合 計	
		児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数
小 学 生	男 子							1	12			1	12
	女 子							5	32			5	32
中 学 生	男 子	1	6					1	11			2	17
	女 子	1	6			4	23	2	2			7	31
高 校 生	男 子											0	0
	女 子							1	13			1	13
そ の 他	男 子							1	3			1	3
	女 子											0	0
合 計	男 子	1	6	0	0	0	0	3	26	0	0	4	32
	女 子	1	6	0	0	4	23	8	47	0	0	13	76
総 計		2	12	0	0	4	23	11	73	0	0	17	108

回数は延べ回数。

## 資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	日 時	内 容	講 師
中 央	H26.10.19 13:30～16:15 H27.2.6 9:30～11:30	(全体研修)第1回メンタルフレンド全体研修:事例報告会 (全体研修)第2回メンタルフレンド全体研修:施設見学及び講義『鎌倉児童ホームで暮らす子どもたちへの支援とメンタルフレンドに期待すること』	秦晴彦(鎌倉児童ホーム施設長) 吉本篤(同施設ブロック長)
平 塚	実施せず		
鎌倉三浦	実施せず		
小 田 原	H26.11.29 H27.3.4	里親大会研修 児童相談所の役割と社会的養護	児童相談所職員
厚 木	H27.2.23 H27.3.31	所内研修 メンタルフレンド活動反省会 "	厚木児童相談所職員他

資料6 - 5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児相名	事業内容	講師等	回数	参加数		
中 央	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市1町) (2)実務担当者会議(3市1町) (3)個別ケース検討会議(3市1町)		5 32 随時	106 560		
	2 児童相談所主催連絡会議等 (1)管内市町児童福祉主管課との業務連絡会 (2)管内警察署との連絡会 (3)児童虐待対応のための医療機関との連絡会議 (4)茅ヶ崎保健福祉事務所との連絡会議		1 1 1 1	12 17 19 16		
	3 啓発事業等 (1)管内児童委員研修会 (2)管内主任児童委員研修会 (3)大和市立病院児童虐待防止研修会		2 3 1	46 76 32		
	平 塚	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市2町) (2)実務担当者会議(3市2町) (3)個別ケース検討会議(3市2町)		6 49 随時		
		2 児童相談所主催連絡会等 (1)管内児童相談主管課との連絡会(課長会議・担当者会議) (2)管内警察署等との連絡会 (3)児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議		各2 1 1	22 24	
		3 啓発事業等 (1)管内主任児童委員研修会 (2)管内学校・福祉施設職員等研修会 (3)管内市町職員研修		3 14 2	96 679 7	
		鎌 倉 三 浦	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市1町) (2)実務担当者会議(3市1町) (3)個別ケース検討会議(3市1町)		4 12 随時	68 188
			2 児童相談所主催連絡会議等 (1)管内児童相談主管課との連絡会 (2)管内警察署等との連絡会 (3)児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議		0 1 1	0 19
			3 啓発事業等 (1)管内主任児童委員研修会 (2)管内幼稚園・保育園研修会		1 1	19 22



小 田 原	1 市町村・協議会への支援			
	(1)代表者会議(2市8町)		9	143
	(2)実務担当者会議(2市7町)		28	514
	(3)個別ケース検討会議(2市8町)		77	659
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1)管内市町児童相談担当者連絡会議		2	51
	(2)上地区(1市5町)児童家庭相談実務担当者情報交換会		1	16
	(3)管内警察署との連絡会		1	14
	(4)主任児童委員情報交換会		1	72
	(5)小田原・足柄上保健福祉事務所との連絡会			
	(6)管内母子保健担当保健師との連絡会(足柄上)		1	16
	(7)管内母子担当保健師との連絡会(小田原)		1	15
	3 啓発事業等			
	(1)主任児童委員会研修会			
	(2)児童委員研修会		1	72
(3)教育コーディネーター養成講座		1	25	
(4)児童虐待問題研修会(5施設合同)		2	96	
(5)個別支援スキルアップ研修				
厚 木	1 市町村・協議会への支援			
	(1)代表者会議(3市1町1村)		6	110
	(2)実務担当者会議(4市1町1村)		34	532
	(3)個別ケース検討会議(4市1町1村)		随時	
	(4)市町村児童福祉担当職員研修		1	9
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1)管内市町村要保護児童支援連絡会議		2	18
	(2)管内警察署との業務連絡会		1	13
	(3)管内保健師連絡会		1	11
	(4)管内医療機関連絡会		1	18
	3 コンサルテーション			
	(1)事例検討会	発達心療クリニック医師	1	7
	4 啓発事業等			
	(1)管内主任児童委員研修会		1	49
	(2)里親講座		2	53
(3)海老名総合病院研修会		1	30	
(4)教育相談コーディネーター研修会		1	100	

\* 空欄の場合は児童相談所職員が担当